

# 平成 28 年第 16 回沖縄県教育委員会会議（定例会）議事録

## 1 開会及び閉会に関する事項

平成 28 年 12 月 22 日 午後 3 時 00 分開会

午後 4 時 20 分閉会

## 2 出席者及び欠席委員の氏名

### (1) 出席者

教育長 平敷 昭人                      委 員 喜友名 朝春                      委 員 新崎 速  
委 員 照屋 尚子                      委 員 玉城 きみ子                      委 員 泉川 良範

### (2) 欠席委員

なし

## 3 説明のため会議に出席した職員の職氏名

教育管理統括監	宜野座 葵	教育管理統括監	與那嶺 善道
参 事	新垣 悦男	総 務 課 長	親泊 信一郎
教育支援課長	登川 安政	施 設 課 長	識名 敦
学校人事課長	新垣 健一	県立学校教育課長	半嶺 満
義務教育課長	石川 聡	保健体育課長	平良 朝治
生涯学習振興課長	佐次田 薫	文化財課長	萩尾 俊章
特別支援教育室長	新垣 伸次	保健体育課主任指導主事	古賀 義之

## 4 議事関係

### (1) 開会

平敷教育長が開会を宣告した。

### (2) 議事日程の決定

議事日程は、会議資料記載の日程案のとおりとすることが決定された。

### (3) 平成 28 年第 15 回議事録の承認

全出席委員異議なく、平成 28 年第 15 回議事録を承認した。

### (4) 議事録署名人の指名

平敷教育長が、玉城委員を議事録署名人に指名した。

(5) 報告事項

報告事項1・平成28年第6回沖縄県議会（11月定例会）における質問・答弁等概要報告

【説明（総務課長）】

資料に基づき、平成28年第6回沖縄県議会（11月定例会）における質問・答弁等概要について報告を行った。

【質疑等】

- 照屋委員 2ページ目の文教厚生委員会の陳情で「陳情第154号 医療ケアが必要な子供の就学支援と就学の改善を求める陳情」について、少し教えていただけないでしょうか。
- 県立学校教育課長 要望事項としましては3点ございました。1点目は医療ケアが必要な子供一人一人に合った就学支援を行うこと、2点目は就学の際に医療ケアが必要な子供の親の付き添いの強制をなくすこと、3点目は支援学校の看護師に県の看護師を出向させること、でございました。
- 照屋委員 ありがとうございます。「陳情第149号 沖縄県における聴覚障害児の早期教育環境に関する陳情」についてもお願いします。
- 県立学校教育課長 こちらに関しても、主な要望事項は3点ございました。1点目は県立沖縄ろう学校幼稚部における保護者付き添いの原則を緩和すること、2点目は聴覚障害児の早期教育に習熟した教員の定期的異動を廃止すること、3点目は幼児一人一人に合わせた教育のため、教員数の拡充を図ること、でございました。
- 照屋委員 ありがとうございます。後で答弁内容についても詳しく教えていただければと思います。
- 喜友名委員 代表質問の（3）学校現場での長時間勤務の実態について、答弁の概要を少し教えていただきたいと思います。
- 学校人事課長 学校現場での長時間勤務については、管理者の目視であるとか、記録簿等のシートを提出させること等で確認を行っているとお答えしました。それから、毎年学校に実態調査を行っており、その中で「1日平均の勤務時間外業務時間が1時間以上」との質問項目に、小中学校と県立学校で違いますけれども7～8割はそういった勤務をしている先生はいますが、少しずつその割合は減っていると回答しています。
- 玉城委員 本県の子供の貧困と教育はとても大きな課題がありますが、特に家庭教育支援のあり方は喫緊の課題であると捕らえています。代表質問の「(14) 家庭教育支援について」で、どのようなことが話し合われたのかを伺いたと思います。

- 生涯学習振興課長　こちらは座波議員の質問で、「家庭教育は学校・地域のサポートや支援が必要となるが、どのような取組みが行われているか知りたい」という質問でした。それに対して、家庭教育は全ての教育の出発点であり、子供の基本的な生活習慣などを身につけるうえで大事な役割を持っているということで、「やーなれー事業」の取組みを答弁しました。また、夢実現「親のまなびあい」プログラムを実施することによって、保護者同士が、共に学びあって関わりあっていくという展開をしておりますということも答弁しております。

報告事項2・教育委員会の権限事務に係る教育長の臨時代理（県議会議案「沖縄県職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例」に対する意見）

【説明（学校人事課長）】

資料に基づき、教育委員会の権限事務に係る教育長の臨時代理（県議会議案「沖縄県職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例」に対する意見）について報告を行った。

【質疑等】

特になし。

報告事項3・平成29年度沖縄県立特別支援学校高等部入学定員

【説明（県立学校教育課長）】

資料に基づき、平成29年度沖縄県立特別支援学校高等部入学定員について報告を行った。

【質疑等】

- 照屋委員　志願前教育相談を受けて定数を決定しているとのことですが、特別支援学校中学部からそのまま進学する生徒と、地域の中学校から入学する生徒がいると思いますが、志願前教育相談で地域の学校の生徒について相談を受けたのはどのぐらいですか。
- 特別支援教育室長　それぞれの学校で志願前相談を行っているため、細かな数字は手元に持ち合わせておりません。
- 照屋委員　一般、重複ともに定員が増加していますが、その要因について把握していますか。
- 特別支援教育室長　重複学級につきましては3名で1クラス、一般学級につきましては8名で1クラスを設置しておりますので、一般学級で1人でも増加すれば、定員は8名増加するという計算になっております。また、委員のご質問の点につきましては、

特別支援学校の高等部の在籍に関しては年々微増傾向であります。そのため、こぼれがないように志願前相談を実施しております。

- 教育長 何か具体的な理由があるのではなく、微増傾向がそのまま反映されているということですね。
- 特別支援教育室長 はい。

#### 報告事項4・「平成28年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査」結果

##### 【説明（保健体育課長）】

資料に基づき、「平成28年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査」結果について報告を行った。

##### 【質疑等】

- 新崎委員 確か行政の方からも運動部活動については休養日を取るように学校に通知等を出して指導していると思いますが、土日の休養日についてはどのような内容になっていますか。
- 古賀主任指導主事 本県から出しております「望ましい運動部活動の在り方」では、休養日は何曜日にとか、どのくらい等といったことは細かく記載せず、「休養日は適切にとりましょう」ということで、それに加えて、中学校体育連盟で「練習時間は1日2時間にしましょう」とか「金曜日は休みましょう」というものを出しています。
- 新崎委員 では、日にちを指定していないのですね。
- 保健体育課長 私どもの方では、具体的に曜日を指定しておりませんが、中学校体育連盟が発出している文書では、原則として土曜日・日曜日については、1日を休養日とすることと記載しております。
- 新崎委員 本県の現状を見ると「月に1回設けている」割合が4割近くを占め、次いで「月に4回以上設けている」が37%を占めております。基本的には土日のうちどちらかというのが文部科学省の指導等にもあったと思うのですが、その点を考慮すると実態は決して好ましい状況ではないのではないかと思います。土日は、体育館が比較的空いている等で部活動が行いやすいため、指導しにくい部分はあるかもしれませんが、児童生徒の休養の観点から重要です。行政からの働きかけを検討していただけないかと思います。
- 保健体育課長 文部科学省は、今回の調査を踏まえて詳細な調査を今後実施するとい

うことを予定しております。現在スポーツ庁のタスクフォースの中で、運動部活動の適正なあり方とか外部指導者等を含めて検討がなされていると聞いておりますので、近々に結果が出てきましたら、それを参考にしながら、各学校等に通知をしていきたいと思っております。

- 玉城委員 部活動所属率を見ますと、「地域のスポーツクラブ」へ所属している割合が男女とも全国平均の半分の数値となっておりますが、これは地域のスポーツクラブ等の受け皿が少ないということなののでしょうか。それともう一点「二極化する運動習慣」が「高い肥満傾向児の出現率」に繋がっているのだとすれば、現在も推進なさっている一校一運動、例えばとよみ小学校のてくてく運動が効果を上げているということを知っておりますが、そういった運動を広げるような取組みは行われているのでしょうか。
- 保健体育課長 1点目のご質問に関してですが、スポーツクラブに関しては文化観光スポーツ部スポーツ振興課が直接の所管となっております。全国に比べ少ないのかもしれませんが、実際のところはこちらでは把握していないというのが現状でございます。
- 教育長 少年野球等も地域のスポーツクラブに分類されるのですか。
- 保健体育課長 はい、少年野球も含まれます。ただ、今回の場合中学生が対象となっておりますので、小学校は対象外となっております。
- 保健体育課長 玉城委員の2点目の質問について、やはり、運動している生徒はかなりの時間を運動している一方で、運動していない生徒は全くやらないというのが現状です。各学校でも、一校一運動ということで、玉城委員からもありましたように、とよみ小学校では、できるだけ歩いて登校しましょうとか、他の学校では、休み時間に縄跳びやってもらおうというようなことを、皆で取組みましょうという声かけを行っております。しかし、去年・今年の調査の結果からわかるように、傾向は変わっていないというのが現状ですので先ほど申し上げた体育専科の活用ですとか、また各学校にも意識を高めていただくということで、もっともっと運動していない子達に運動に接する機会を与えられるような取組を行っていただければと考えております。
- 泉川委員 6ページの今後の取組、(4)次世代の健康づくり副読本の活用が進んでいけるよということ、その中にある食習慣・運動習慣という「習慣」を作ることがとても大事だと思います。また、部活や運動については、成果指標が分かり易いものでいいと思います。また、大会に出場するとか、優勝を目指すとかといったものになっている関係で、やる人とやらない人の二極化が生じたのではないかと思います。習慣を作るということがその後の生涯に渡る健康づくりや人生を豊かにするという意味では非常に大きな価値があるのだというメッセージが学校教育の中でしっかり示されて

いければと思います。また、(5)“家族でチャレンジ! 330 運動”は皮肉的であります。沖縄県が女性の寿命が3位、男性の寿命が30位になった330ショックや、50歳以上の健康寿命が全国で一番下の方に来ているといわれている現状、その危機感を県全体で共有したい、チャレンジをして克服していこうという意味に捉えました。総合教育会議でも、この話題を取り上げましたが、やはり教育だけでなく色々な部署が一緒になって健康寿命、沖縄県民の健康を作っていくといけない。その時に教育の果たす役割は非常に大きいと考えております。このような肥満度等の指標だけに留まらずそういった役割も担っているのだということで、皆で習慣作りというものをもっと進めていけたらと思います。

- 保健体育課長 先程申し上げたとおりですけれども、各学校に対しても担当の指導主事達が訪問しながら、やっておりますので、地道に取り組んでいきたいと思っております。よろしく願いいたします。
- 喜友名委員 子供たちが日常生活の中で身体を動かす機会を増やしていくということが大事だと考えております。ラジオ体操というのがありますが、ラジオ体操のような運動が基本となり、その後様々な運動を行っていくということに繋がらないのかなと思います。現在でも夏休みになると広場でラジオ体操をしているようですが、学校現場ではラジオ体操というのは、どのような状況なのでしょう。
- 教育長 平日とか通常の日には学校でラジオ体操を行っているかということですね。
- 喜友名委員 そうです。
- 古賀主任指導主事 小学校の場合は、大体運動会の最初に行われ、運動会に向けてラジオ体操を練習しております。普段は、夏休み以外に触れる機会もあまりありません。普段の体育の授業で言いますと、最近はラジオ体操から離れつつありまして、例えばマット運動を授業で行うのであれば、マット運動に適した準備運動を行う等基礎感覚運動に重点を置いております。
- 喜友名委員 体育の時間、部活動では身体を動かすと思いますが、気軽に家庭でもできるような運動を、子供達に取り組んでもらうこともよいのではないかと思ひ、質問いたしました。
- 照屋委員 二極化で運動嫌いの子供達が多いということなのですが、幼稚園においても膝を抱えて座る体育座りをできない幼児がいるようです。グラグラして体幹を保てない。整列の際に真っ直ぐに立てない。ぐにゃぐにゃしている子供達もいるようです。昔と比べると外遊びも少なく、テレビも見ていたりゲームをしていたりという時間が長く固まっている時間が多いと思うので、乳幼児期からの粗大運動、身体を動かすことが楽しいという経験を家庭や保育園や幼稚園と連携できないかなと思ひま

す。入学後だと、運動が嫌いになっている場合があるので、乳幼児期から福祉部と連携して、保育園・幼稚園と連携できないかなと思っています。粗大運動をたくさん行ってから、様々なスポーツに移っていくと思うのですが、その粗大運動が上手くいっていないので、スポーツ嫌い・運動嫌いになっていくのではないかと個人的には思っています。

- 保健体育課長 実は、子供達は運動嫌いであるわけではなく、どちらかというとなだ単にスポーツ・運動を行っていないというのが現状です。ある調査で、「スポーツ好き」と回答している子は意外といて、ただし、やっているかというやっていないという部分があって、それを踏まえて、子供達に運動が楽しいとか、とっかかりを作ろうと取り組んでおります。照屋委員の仰ることもその通りだとは思いますが、小学校に入ってきた子供達を低学年のうちから運動・スポーツに親しむ機会を与えていければ、また違う結果になるかもしれないと考えております。
- 照屋委員 私立幼稚園では、週に2回、幼児の体育指導の講師を呼んで、どのスポーツに行っても活用できるようにという基礎的な事ですが、運動が好きになれるように、声かけや子供達が本当に意欲的に楽しんで取り組めるような工夫がされていきました。公立の幼稚園においても、そのように取り組めたら良いなと考えております。幼児教育の資質向上のためにも必要なのではないかと考えております。
- 古賀主任指導主事 幼稚園の教員を対象とした運動実技講習会というものを夏休み期間に開催しております。そこで運動遊びを通した体力づくりというものを先生方に学んでいただき、幼稚園で実践してもらっています。
- 照屋委員 県教育委員会では、月1回日曜日に「家庭の日」というのを設定し、その日は部活動を休み、家庭で家族の方と過ごしましょうという日だったと思うのですが、遠征や練習試合とかが入ってきてしまうと、難しい状況なのでしょうか。
- 義務教育課長 実は学力向上推進本部会議の提言の中で、部活動のあり方も含まれております。その中で「第3土曜日・日曜日のファミリーの日は、部活動も休みなさい、体育大会等はその日に行わないようにしてくれ」という取り組みを行っていますので、多くの家庭の日は全県的に休みになっているのかなと思います。加えて、土日に限らず、平日の月曜日は、中学校ではほとんど「ノー部活デー」と設定されています。身体を休め、疲れて学習に遅れが出ないように、平日週1回は休みで、ファミリーの日は大会等を入れないようにという提言をしているところです。
- 保健体育課長 中学校では8割程度守っていただいているようです。その日に実施した場合には、別の日に代替で休むようにと指導をしています。
- 新崎委員 二極化する運動習慣について、小学校の方が顕著になっており、全く運動

をしない子の割合が男子は全国2位、女子は全国1位となっています。一方、総運動量は男子が全国1位で女子が4位となっています。全く運動をしない子が多くを占める中で、総運動量が多いということは、本当に両極端になっている状況だと思います。私は両極のどちらの子にも課題があるのではないかと思います。是非、運動する子については、体力の向上や健康の増進という観点で、過重な運動になっていないか、きちんと休養が取れているかということに注視すべきだと思います。これは運動の技術だとか、体力の向上とも関わってくると思いますので、十分でない場合には活動の在り方を改善する必要があると思います。それから、全く運動をしない子に関してですが、運動を行っている子への指導よりも難しいと思いますが、今後の取組みを検討されて出されているようですので是非それを中心にして少しでも運動するような状況が作れるよう指導の工夫をしていただきたいと考えております。文部科学省の調査によると、子供の頃に積極的に運動・スポーツを行うということは、体力の向上だけではなく、行動力・意欲・気力の向上につながるということでした。それから子供の頃の運動の経験というのは、生涯にわたる運動習慣の形成とも関連の傾向にあるという報告がありました。運動の重要性を認識していただいて、行政としても、学校現場に対して強い指導をしていただきたいと思います。

- 教育長 新崎委員の御指摘の件は非常に重要なことだと思いますので、それを踏まえて、取り組んで参りたいと思います。

#### (6) 非公開の決定

議案第1号から第4号までは人事案件であることから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第14条第7項の規定により非公開とすることが、全出席委員の同意により決定された。

#### (7) 議案審議

議案第1号・学校職員の人事について（非公開）

議案第2号・学校職員の人事について（非公開）

議案第3号・学校職員の人事について（非公開）

議案第4号・学校職員の人事について（非公開）

#### (8) その他

特になし

#### (9) 閉会

平敷教育長が閉会を宣言した。

# 平成 28 年第 16 回沖縄県教育委員会会議（定例会）議事録

## 1 開会及び閉会に関する事項

平成 28 年 12 月 22 日 午後 3 時 00 分開会

午後 4 時 20 分閉会

## 2 出席者及び欠席委員の氏名

### (1) 出席者

教育長 平敷 昭人                      委 員 喜友名 朝春                      委 員 新崎 速  
委 員 照屋 尚子                      委 員 玉城 きみ子                      委 員 泉川 良範

### (2) 欠席委員

なし

## 3 説明のため会議に出席した職員の職氏名

教育管理統括監	宜野座 葵	教育管理統括監	與那嶺 善道
参 事	新垣 悦男	総 務 課 長	親泊 信一郎
教育支援課長	登川 安政	施 設 課 長	識名 敦
学校人事課長	新垣 健一	県立学校教育課長	半嶺 満
義務教育課長	石川 聡	保健体育課長	平良 朝治
生涯学習振興課長	佐次田 薫	文化財課長	萩尾 俊章
特別支援教育室長	新垣 伸次	保健体育課主任指導主事	古賀 義之

## 4 議事関係

### (1) 開会

平敷教育長が開会を宣告した。

### (2) 議事日程の決定

議事日程は、会議資料記載の日程案のとおりとすることが決定された。

### (3) 平成 28 年第 15 回議事録の承認

全出席委員異議なく、平成 28 年第 15 回議事録を承認した。

### (4) 議事録署名人の指名

平敷教育長が、玉城委員を議事録署名人に指名した。

(5) 報告事項

報告事項1・平成28年第6回沖縄県議会（11月定例会）における質問・答弁等概要報告

【説明（総務課長）】

資料に基づき、平成28年第6回沖縄県議会（11月定例会）における質問・答弁等概要について報告を行った。

【質疑等】

- 照屋委員 2ページ目の文教厚生委員会の陳情で「陳情第154号 医療ケアが必要な子供の就学支援と就学の改善を求める陳情」について、少し教えていただけないでしょうか。
- 県立学校教育課長 要望事項としましては3点ございました。1点目は医療ケアが必要な子供一人一人に合った就学支援を行うこと、2点目は就学の際に医療ケアが必要な子供の親の付き添いの強制をなくすこと、3点目は支援学校の看護師に県の看護師を出向させること、でございました。
- 照屋委員 ありがとうございます。「陳情第149号 沖縄県における聴覚障害児の早期教育環境に関する陳情」についてもお願いします。
- 県立学校教育課長 こちらに関しても、主な要望事項は3点ございました。1点目は県立沖縄ろう学校幼稚部における保護者付き添いの原則を緩和すること、2点目は聴覚障害児の早期教育に習熟した教員の定期的異動を廃止すること、3点目は幼児一人一人に合わせた教育のため、教員数の拡充を図ること、でございました。
- 照屋委員 ありがとうございます。後で答弁内容についても詳しく教えていただければと思います。
- 喜友名委員 代表質問の（3）学校現場での長時間勤務の実態について、答弁の概要を少し教えていただきたいと思います。
- 学校人事課長 学校現場での長時間勤務については、管理者の目視であるとか、記録簿等のシートを提出させること等で確認を行っているとお答えしました。それから、毎年学校に実態調査を行っており、その中で「1日平均の勤務時間外業務時間が1時間以上」との質問項目に、小中学校と県立学校で違いますけれども7～8割はそういった勤務をしている先生はいますが、少しずつその割合は減っていると回答しています。
- 玉城委員 本県の子供の貧困と教育はとても大きな課題がありますが、特に家庭教育支援のあり方は喫緊の課題であると捕らえています。代表質問の「(14) 家庭教育支援について」で、どのようなことが話し合われたのかを伺いたいと思います。

- 生涯学習振興課長　こちらは座波議員の質問で、「家庭教育は学校・地域のサポートや支援が必要となるが、どのような取組みが行われているか知りたい」という質問でした。それに対して、家庭教育は全ての教育の出発点であり、子供の基本的な生活習慣などを身につけるうえで大事な役割を持っているということで、「やーなれー事業」の取組みを答弁しました。また、夢実現「親のまなびあい」プログラムを実施することによって、保護者同士が、共に学びあって関わりあっていくという展開をしておりますということも答弁しております。

報告事項2・教育委員会の権限事務に係る教育長の臨時代理（県議会議案「沖縄県職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例」に対する意見）

【説明（学校人事課長）】

資料に基づき、教育委員会の権限事務に係る教育長の臨時代理（県議会議案「沖縄県職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例」に対する意見）について報告を行った。

【質疑等】

特になし。

報告事項3・平成29年度沖縄県立特別支援学校高等部入学定員

【説明（県立学校教育課長）】

資料に基づき、平成29年度沖縄県立特別支援学校高等部入学定員について報告を行った。

【質疑等】

- 照屋委員　志願前教育相談を受けて定数を決定しているとのことですが、特別支援学校中学部からそのまま進学する生徒と、地域の中学校から入学する生徒がいると思いますが、志願前教育相談で地域の学校の生徒について相談を受けたのはどのぐらいですか。
- 特別支援教育室長　それぞれの学校で志願前相談を行っているため、細かな数字は手元に持ち合わせておりません。
- 照屋委員　一般、重複ともに定員が増加していますが、その要因について把握していますか。
- 特別支援教育室長　重複学級につきましては3名で1クラス、一般学級につきましては8名で1クラスを設置しておりますので、一般学級で1人でも増加すれば、定員は8名増加するという計算になっております。また、委員のご質問の点につきましては、

特別支援学校の高等部の在籍に関しては年々微増傾向であります。そのため、こぼれがないように志願前相談を実施しております。

- 教育長 何か具体的な理由があるのではなく、微増傾向がそのまま反映されているということですね。
- 特別支援教育室長 はい。

#### 報告事項4・「平成28年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査」結果

##### 【説明（保健体育課長）】

資料に基づき、「平成28年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査」結果について報告を行った。

##### 【質疑等】

- 新崎委員 確か行政の方からも運動部活動については休養日を取るように学校に通知等を出して指導していると思いますが、土日の休養日についてはどのような内容になっていますか。
- 古賀主任指導主事 本県から出しております「望ましい運動部活動の在り方」では、休養日は何曜日にとか、どのくらい等といったことは細かく記載せず、「休養日は適切にとりましょう」ということで、それに加えて、中学校体育連盟で「練習時間は1日2時間にしましょう」とか「金曜日は休みましょう」というものを出しています。
- 新崎委員 では、日にちを指定していないのですね。
- 保健体育課長 私どもの方では、具体的に曜日を指定しておりませんが、中学校体育連盟が発出している文書では、原則として土曜日・日曜日については、1日を休養日とすることと記載しております。
- 新崎委員 本県の現状を見ると「月に1回設けている」割合が4割近くを占め、次いで「月に4回以上設けている」が37%を占めております。基本的には土日のうちどちらかというのが文部科学省の指導等にもあったと思うのですが、その点を考慮すると実態は決して好ましい状況ではないのではないかと思います。土日は、体育館が比較的空いている等で部活動が行いやすいため、指導しにくい部分はあるかもしれませんが、児童生徒の休養の観点から重要です。行政からの働きかけを検討していただけないかと思います。
- 保健体育課長 文部科学省は、今回の調査を踏まえて詳細な調査を今後実施するとい

うことを予定しております。現在スポーツ庁のタスクフォースの中で、運動部活動の適正なあり方とか外部指導者等を含めて検討がなされていると聞いておりますので、近々に結果が出てきましたら、それを参考にしながら、各学校等に通知をしていきたいと思っております。

- 玉城委員 部活動所属率を見ますと、「地域のスポーツクラブ」へ所属している割合が男女とも全国平均の半分の数値となっておりますが、これは地域のスポーツクラブ等の受け皿が少ないということなののでしょうか。それともう一点「二極化する運動習慣」が「高い肥満傾向児の出現率」に繋がっているのだとすれば、現在も推進なさっている一校一運動、例えばとよみ小学校のてくてく運動が効果を上げているということを知っておりますが、そういった運動を広げるような取組みは行われているのでしょうか。
- 保健体育課長 1点目のご質問に関してですが、スポーツクラブに関しては文化観光スポーツ部スポーツ振興課が直接の所管となっております。全国に比べ少ないのかもしれませんが、実際のところはこちらでは把握していないというのが現状でございます。
- 教育長 少年野球等も地域のスポーツクラブに分類されるのですか。
- 保健体育課長 はい、少年野球も含まれます。ただ、今回の場合中学生が対象となっておりますので、小学校は対象外となっております。
- 保健体育課長 玉城委員の2点目の質問について、やはり、運動している生徒はかなりの時間を運動している一方で、運動していない生徒は全くやらないというのが現状です。各学校でも、一校一運動ということで、玉城委員からもありましたように、とよみ小学校では、できるだけ歩いて登校しましょうとか、他の学校では、休み時間に縄跳びやってもらおうというようなことを、皆で取組みましょうという声かけを行っております。しかし、去年・今年の調査の結果からわかるように、傾向は変わっていないというのが現状ですので先ほど申し上げた体育専科の活用ですとか、また各学校にも意識を高めていただくということで、もっともっと運動していない子達に運動に接する機会を与えられるような取組を行っていただければと考えております。
- 泉川委員 6ページの今後の取組、(4)次世代の健康づくり副読本の活用が進んでいけるよということ、その中にある食習慣・運動習慣という「習慣」を作ることがとても大事だと思います。また、部活や運動については、成果指標が分かり易いものでいいと思います。また、大会に出場するとか、優勝を目指すとかといったものになっている関係で、やる人とやらない人の二極化が生じたのではないかと思います。習慣を作ることがその後の生涯に渡る健康づくりや人生を豊かにするという意味では非常に大きな価値があるのだというメッセージが学校教育の中でしっかり示されて

いければと思います。また、(5)“家族でチャレンジ! 330 運動”は皮肉的であります。沖縄県が女性の寿命が3位、男性の寿命が30位になった330ショックや、50歳以上の健康寿命が全国で一番下の方に来ているといわれている現状、その危機感を県全体で共有したい、チャレンジをして克服していこうという意味に捉えました。総合教育会議でも、この話題を取り上げましたが、やはり教育だけでなく色々な部署が一緒になって健康寿命、沖縄県民の健康を作っていくといけない。その時に教育の果たす役割は非常に大きいと考えております。このような肥満度等の指標だけに留まらずそういった役割も担っているのだということで、皆で習慣作りというものをもっと進めていけたらと思います。

- 保健体育課長 先程申し上げたとおりですけれども、各学校に対しても担当の指導主事達が訪問しながら、やっておりますので、地道に取り組んでいきたいと思っております。よろしく願いいたします。
- 喜友名委員 子供たちが日常生活の中で身体を動かす機会を増やしていくということが大事だと考えております。ラジオ体操というのがありますが、ラジオ体操のような運動が基本となり、その後様々な運動を行っていくということに繋がらないのかなと思います。現在でも夏休みになると広場でラジオ体操をしているようですが、学校現場ではラジオ体操というのは、どのような状況なのでしょう。
- 教育長 平日とか通常の日には学校でラジオ体操を行っているかということですね。
- 喜友名委員 そうです。
- 古賀主任指導主事 小学校の場合は、大体運動会の最初に行われ、運動会に向けてラジオ体操を練習しております。普段は、夏休み以外に触れる機会もあまりありません。普段の体育の授業で言いますと、最近はラジオ体操から離れつつありまして、例えばマット運動を授業で行うのであれば、マット運動に適した準備運動を行う等基礎感覚運動に重点を置いております。
- 喜友名委員 体育の時間、部活動では身体を動かすと思いますが、気軽に家庭でもできるような運動を、子供達に取り組んでもらうこともよいのではないかと思ひ、質問いたしました。
- 照屋委員 二極化で運動嫌いの子供達が多いということなのですが、幼稚園においても膝を抱えて座る体育座りをできない幼児がいるようです。グラグラして体幹を保てない。整列の際に真っ直ぐに立てない。ぐにゃぐにゃしている子供達もいるようです。昔と比べると外遊びも少なく、テレビも見ていたりゲームをしていたりという時間が長く固まっている時間が多いと思うので、乳幼児期からの粗大運動、身体を動かすことが楽しいという経験を家庭や保育園や幼稚園と連携できないかなと思ひま

す。入学後だと、運動が嫌いになっている場合があるので、乳幼児期から福祉部と連携して、保育園・幼稚園と連携できないかなと思っています。粗大運動をたくさん行ってから、様々なスポーツに移っていくと思うのですが、その粗大運動が上手くいっていないので、スポーツ嫌い・運動嫌いになっていくのではないかと個人的には思っています。

- 保健体育課長 実は、子供達は運動嫌いであるわけではなく、どちらかというとなだ単にスポーツ・運動を行っていないというのが現状です。ある調査で、「スポーツ好き」と回答している子は意外といて、ただし、やっているかというやっていないという部分があって、それを踏まえて、子供達に運動が楽しいとか、とっかかりを作ろうと取り組んでおります。照屋委員の仰ることもその通りだとは思いますが、小学校に入ってきた子供達を低学年のうちから運動・スポーツに親しむ機会を与えていければ、また違う結果になるかもしれないと考えております。
- 照屋委員 私立幼稚園では、週に2回、幼児の体育指導の講師を呼んで、どのスポーツに行っても活用できるようにという基礎的な事ですが、運動が好きになれるように、声かけや子供達が本当に意欲的に楽しんで取り組めるような工夫がされていきました。公立の幼稚園においても、そのように取り組めたら良いなと考えております。幼児教育の資質向上のためにも必要なのではないかと考えております。
- 古賀主任指導主事 幼稚園の教員を対象とした運動実技講習会というものを夏休み期間に開催しております。そこで運動遊びを通した体力づくりというものを先生方に学んでいただき、幼稚園で実践してもらっています。
- 照屋委員 県教育委員会では、月1回日曜日に「家庭の日」というのを設定し、その日は部活動を休み、家庭で家族の方と過ごしましょうという日だったと思うのですが、遠征や練習試合とかが入ってきてしまうと、難しい状況なのでしょうか。
- 義務教育課長 実は学力向上推進本部会議の提言の中で、部活動のあり方も含まれております。その中で「第3土曜日・日曜日のファミリーの日は、部活動も休みなさい、体育大会等はその日に行わないようにしてくれ」という取り組みを行っていますので、多くの家庭の日は全県的に休みになっているのかなと思います。加えて、土日に限らず、平日の月曜日は、中学校ではほとんど「ノー部活デー」と設定されています。身体を休め、疲れて学習に遅れが出ないように、平日週1回は休みで、ファミリーの日は大会等を入れないようにという提言をしているところです。
- 保健体育課長 中学校では8割程度守っていただいているようです。その日に実施した場合には、別の日に代替で休むようにと指導をしています。
- 新崎委員 二極化する運動習慣について、小学校の方が顕著になっており、全く運動

をしない子の割合が男子は全国2位、女子は全国1位となっています。一方、総運動量は男子が全国1位で女子が4位となっています。全く運動をしない子が多くを占める中で、総運動量が多いということは、本当に両極端になっている状況だと思います。私は両極のどちらの子にも課題があるのではないかと思います。是非、運動する子については、体力の向上や健康の増進という観点で、過重な運動になっていないか、きちんと休養が取れているかということに注視すべきだと思います。これは運動の技術だとか、体力の向上とも関わってくると思いますので、十分でない場合には活動の在り方を改善する必要があると思います。それから、全く運動をしない子に関してですが、運動を行っている子への指導よりも難しいと思いますが、今後の取組みを検討されて出されているようですので是非それを中心にして少しでも運動するような状況が作れるよう指導の工夫をしていただきたいと考えております。文部科学省の調査によると、子供の頃に積極的に運動・スポーツを行うということは、体力の向上だけではなく、行動力・意欲・気力の向上につながるということでした。それから子供の頃の運動の経験というのは、生涯にわたる運動習慣の形成とも関連の傾向にあるという報告がありました。運動の重要性を認識していただいて、行政としても、学校現場に対して強い指導をしていただきたいと思います。

- 教育長 新崎委員の御指摘の件は非常に重要なことだと思いますので、それを踏まえて、取り組んで参りたいと思います。

#### (6) 非公開の決定

議案第1号から第4号までは人事案件であることから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第14条第7項の規定により非公開とすることが、全出席委員の同意により決定された。

#### (7) 議案審議

議案第1号・学校職員の人事について（非公開）

議案第2号・学校職員の人事について（非公開）

議案第3号・学校職員の人事について（非公開）

議案第4号・学校職員の人事について（非公開）

#### (8) その他

特になし

#### (9) 閉会

平敷教育長が閉会を宣言した。